

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【 令和 8 年 10 月 ～ 令和 8 年 12 月分請求用 】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、太宰府市内に居住していることを太宰府市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを太宰府市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を太宰府市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を太宰府市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	ダザイフ タロウ	認定 子ども との 続柄	父	現住 所	太宰府市観世音寺〇-〇-〇 パークサイド〇〇〇号 電話： 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名	太宰府 太郎				

※請求者は認定申請書に記載した申請者であり、口座名義人となります。

認定通知書に記載されている

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請）

認定番号	〇〇〇〇	法第30条の4の認定種別	☒ 新2号 ☐ 新3号
フリガナ	ダザイフ ユメ	生 年 月 日	
氏名	太宰府 ゆめ	平成 3 年 4 月 5 日	

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	〇〇〇コドモエン	所 在 地	〒 〇〇市〇-〇-〇
施設名称	〇〇〇こども園	(市外の場合のみ記入)	電話： 〇〇-〇〇-〇〇

4. 在籍園の預かり保育事業の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	施設に支払った 預かり保育の金額 (a)	利用日数	上限額(b) (490×利用日数) ※	請求額(c) aとbの金額の 低い方を記入
令和 8 年 10 月	9,000 円	20 日	9,800 円	9,000 円
令和 8 年 11 月	12,000 円	30 日	14,700 円	12,000 円
令和 8 年 12 月	6,000 円	10 日	4,900 円	4,900 円
合 計				25,900 円

※月額上限額は、認定種別が新2号の場合は12,300円、新3号の場合は17,700円となります。

※償還払いの振込先は申請書に記載されたの口座となります。変更がある場合のみ、
別紙「金融機関登録届」を提出してください。

5. 添付書類

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書の写し